

地方独立行政法人東京都立病院機構の令和 6 年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について（案）

令和 6 年度における地方独立行政法人東京都立病院機構の業務については、「着実な業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。

- ・ 島しょ医療の提供にあたっては、患者をいつでも受け入れてくれるという安心感やその役割を担っていることが重要である。ヘリコプターによる救急搬送患者の受入れはもとより、他県の取組も参考にしながら、医師や看護師等の医療スタッフが島しょに赴き、現地の医療を支援することにも注力されたい。
- ・ 医療的ケア児について、成人への移行期におけるレスパイト入院先の確保が課題といわれている中、都立病院での積極的な対応に期待する。
- ・ 高齢化の進展や在宅医療の需要拡大に伴う地域完結型の医療・介護体制の構築が必要とされる中で、都立病院が地域医療全体をどのように支えるかという視点は極めて重要となる。地域の医療機関とのネットワーク強化や訪問看護同行支援による技術支援など、地域への貢献を一層充実されたい。
- ・ 都民の病気予防や健康寿命の延伸につながるよう、都と協働して、健康増進及び疾病予防に向けた広報活動を積極的に行うとともに、ヘルスリテラシーを高める情報発信にも努められたい。
- ・ 都立病院における医療安全の取組は評価できるものであり、都民に安心して受診してもらうためにも、その取組を広く周知されたい。
- ・ 都立病院の保有している診療に関するビッグデータについては、都民の健康増進や疾病予防などに活用すべきであり、早期の取組を求める。
- ・ 行政的医療が不採算であることは理解するものの、239 億円の純損失を計上するに至った要因を分析し分かりやすく報告すべきである。その上で、地域の医療機関との役割分担を進めることも必要である。

また、第一期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。

- ・ 「都立病院機構総合診療専門研修プログラム」による総合診療医の育成については、取組途上であることから、急性期病院における総合診療医の位置づけの確立や、さらなる専攻医の育成を通じて、今後の地域医療への貢献を期待する。
- ・ 財務内容の改善を測るため、現在の目標指標に加え、材料費、薬品費、人件費等

に関する指標、収益と相関関係にある病床回転率等の指標を検討されたい。病院ごとの積み上げを示すとともに、第三者による評価や、他医療機関との比較・分析等を進めるなど、一層の収支改善に努められたい。

- 適切な評価を実施するため、数値化できる成果は実績値で評価を行うとともに、数値目標の設定においては、量だけでなく応需率のように受入要請に対する実績を用いることが望ましい。また、年度評価を踏まえ、中期計画の達成に向けたPDCAサイクルを適切に回すことができるよう取り組まれたい。